

町村の固有事務として義務付けられており、本市は、経費やサービス等の質の確保等を総合的に勘案し、家庭系の不燃物、資源物については当初から全面的に委託してきている。したがって市の責任において委託するものであり、法の委託基準に基づき、市に代わって行なう廃棄物の適正な業務の遂行を重視し、実績もあり信頼性の高い現在の2社と随意契約にて処理をしてきた。市の財政状況も逼迫し、今までになく大変厳しい状況であり、これまでの委託の問題は見直さなければならぬと思っている。18年度に実施出来る方向で最大の努力をします。

助役 浄化センターの中で、一部の業者に土地、車庫等を貸して、洗車等についても貸していたということであり、これは全て無償でしていた。こういったことは一部の業者にそういった利益を与えるということを決して行政であってはならないことだと思っている。今後、こういうことが無いようにしっかりと取り組んでまいりたい。



大村市周辺地域のインフラ整備のさらなる促進を

山口議員 (1) 都市整備行政について

市道（船津線）の道路工事に入るための、現在の状況と今後の見通しについてお尋ねします。市道（六郎平開線）の工事状況と完成までの見通しについてお尋ねします。

(2) 福祉保健行政について

大村市の周辺地域にあたるところで、近隣である大村市外の病院を受診する事もよくある事だと思えます。その際、市外の病院を受診しますと、毎月1回、医療費支給申請書を提出する事になっていきますが、特に、障害者または、小さな乳幼児を抱えたお母さん方は、毎月毎月提出するのが苦痛であると訴えておられますが、総合行政ネットワーク運営管理事業など立ち上げて行政の簡素・効率化と市民の利便性の向上の推進を掲げられている中で、申請書提出の簡素化は出来ないのかお尋ねいたします。

都市整備部長

(1) 平成12年度に予備設計を行い、平成14年度には地形測量の後、地元及び地権者と協議調整を行い、実施設計と用地測量を完了している。平



市道六郎平開線

成15年度からは用地買収に取りかかり、現在まで全体の約88%の用地買収が済んでいる。本年度で用地買収が完了するよう交渉を続けたい。平成17年度から工事に着手し、平成20年度の工事完成を目標としている。今年度は用地買収を進める一方、既に延長160メートル間の一次改良工事にも着手している。この市道は、軟弱地盤での道路改良であるため、一次改良と、二次改良とに分けて工事を行うことにしている。2年後の平成18年度にはこの一次改良を完成したいと考えている。二次改良については、沈下の低下状

況を見ながら計画したい。

福祉保健部長

(2) 代理申請制度は、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会からの協力を受けて、初めて実施できる制度であり、県下では大村市だけが実施している。この制度を導入していない市に、大村市民の分を特に願っているのは困難と考える。県に対して、代理申請制度、それに代わる制度の推進をお願いしたい。

(その他の質問事項)

地震による災害時の防災体制。大村市の出資団体の見直し。情報交流プラザの運営について。

コンパクトシティ

をめぐして

今村議員

都市整備行政について 本市の駅前再開発事業と類似の佐賀市「エスプラッツ」の経過について。

中心市街地の空洞化と郊外の開発による市街地の拡大が同時進行している。今後、人口減少化の中で、都市基盤を拡大、維持し続けることは困難になる。そこで、持続可能な都市づくり（サステイナブルシティ）、コンパクトシティという考え方が注目されている。こうした理念を